

氏名 (生年月日)	かみ　　や　　に　　じ 神　谷　丹　路　　(1958年4月18日)
学位の種類	博士 (学術)
学位記番号	総博甲第65号
学位授与の日付	2014年3月20日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項
学位論文題目	近代日本漁民の朝鮮出漁の研究 —朝鮮南部の漁業根拠地　長承浦・羅老島・方魚津を中心に—
論文審査委員	主査　イ　ヒョンナン 副査　保坂　俊司・岩田　重則 新納　豊 (大東文化大学国際関係学部教授)

内容の要旨及び審査の結果の要旨

1. 本論文の目的と意義

現在、日本海（韓国朝鮮名：東海）は、世界有数の好漁場であるにもかかわらず、竹島（独島）領有問題や植民地支配に対する歴史認識の問題等、約1世紀にわたる日朝・日韓近現代史と複雑に絡む問題を孕んでいるため、漁業資源の保全に対する取り組みがきわめて立ち遅れている。日本海（東海）は、朝鮮半島と日本列島に囲まれた北東アジアの内海であり、海に面する国々の漁業関係者、政府地方自治体および一般の市民が、国境を越えた協力関係を構築し、平和的に共存し、海とともに生きていく道筋を探ることは、喫緊の課題である。

ひるがえって、この北東アジアの内海・日本海（東海）がたどった近代のありようは、酷漁と乱獲の歴史であった。化石燃料が掘り尽くされてきた如く、日本海の漁業資源は獲り尽くされてきたのである。無尽蔵と思われてきた漁業資源をめぐる、国家と民族レベルにおいて衝突と紛争、独占と搾取、支配と従属の歴史が繰り返された。20世紀前半は日本が朝鮮半島を植民地支配して漁場を優位に専有し、20世紀後半は独立を回復した韓国とかつては優位に操業した日本の漁民がいがみ合いを続けてきた。近代化の矛盾、国際情勢の動向、資源の減少傾向も絡んで、海をめぐる葛藤は深まるばかりであった。

本研究の目的は、こうした状況の発端となる19世紀後葉から朝鮮植民地前期にかけて、日本漁民が盛んに朝鮮漁場へ出漁するようになった過程とその展開を、とくに南部の複数の重要な漁業根拠地に着目し、それぞれ日本漁民の出身地と朝鮮での漁業活動とのつながりに重点をおいて明らかにしようとするものである。日清・日露戦争そして「韓国併合」を経て、西日本の、とりわけ瀬戸内海沿岸の日本漁民は朝鮮半島南部を目指して出漁し、やがて資本を蓄積して多様な展開をみせた。同時期、朝鮮から日本へという逆の動きは皆無であったのに対し、日本漁民のほうだけが積極的に玄界灘を越え、朝鮮沿岸の豊饒な漁場において、日本沿岸では適わないような植民地型漁業を大々

的に展開したのである。

本研究では、以上のような問題関心に基づいて、朝鮮南部のもっとも重要な漁業根拠地である長承浦（慶尚南道）羅老島（全羅南道）、方魚津（慶尚南道）の3カ所に着目して、植民地初期の日本漁民の朝鮮出漁について検討するものとする。植民地初期、運搬船の入港数の多い根拠地は、この3カ所に加えて、釜山（慶尚南道）、麗水（全羅南道）、統営（慶尚南道）の6カ所であった。しかし釜山、麗水、統営はいずれも物資の集散地で、物流拠点、商業地でもあるので除外し、あくまでも漁業の根拠地である長承浦、羅老島、方魚津の3カ所に絞った。いずれも日本漁民の初期出漁の様子から考察し、地元朝鮮人といかなるトラブルを起こし、いかなる関係を切り結びながら漁業を開始し、展開したかについて検討し明らかにする。長承浦と羅老島については、朝鮮漁場の画期をなす1908年を一つの時代の区切りとして〈1〉〈2〉とし、前後それぞれの変容の特徴を考察する。1908年は、韓国「漁業法」成立、日韓「漁業協定」締結の年で、漁業の植民地化完成の年だからである。また方魚津は、長承浦や羅老島に比べ、遅れて日本漁民が出漁したので、時期区分は行わなかった。

3カ所の漁業根拠地の分析、考察の方法としては、まず第1の課題は、日本側の動きを国家の動き、資本家の動き、小漁民の動きの三つの角度から分析することである。日本国家は、日露戦争前までは対ロシア政策の思惑が強く、戦中戦後は植民統治へ向けて思い切り舵を切る。漁民を束ねる漁業資本家や運搬船を走らせる仲買商人は、富や事業へ貪欲であり、零細な小漁民たちは、貧困や隷属的身分からの解放を夢見て、小舟でぞくぞくと朝鮮へ出漁する。三者はそれぞれに相互作用を及ぼし、3カ所の根拠地ごとに出現のしかたには特徴が見られることをあきらかにし、地元朝鮮人などのような軋轢を生んだかを考察するものとする。

第2の課題は、朝鮮の漁業根拠地と日本漁民を取り結んだのは、どのような魚種や漁法であったか、日本の各地域からの出漁の特徴はいかなるものであったか、朝鮮の根拠地の風土や自然、そこで朝鮮の人々はいかなる暮らし、いかなる漁業を営んでいたのか、そして植民地期には朝鮮漁場においていかなる漁業を展開するにいたるのかなど、漁業そのものに即した分析を行うことである。日本漁民が朝鮮漁場に求めたのは、アワビ・ナマコ、フカなど清国向け輸出品からはじまり、次いでイワシ、エビ、ハモ、サワラ、サバなどの日本市場向けの魚類で、出漁した地域は朝鮮に面した各県からはじまり次第に瀬戸内海沿岸の漁民が中心となった。また漁具、漁網、漁法の大型開発、また朝鮮人漁夫という大量の安い労働力の存在など、植民地特有の条件下において、植民地特有の漁業の特徴について検討するものとする。

3つめの課題は、それぞれの根拠地において特徴のある役割を果たす日本人の存在を明らかにすることである。いずれも漁業家や鮮魚仲買商などの資本家のグループに属する人々だが、植民地期の朝鮮漁業において資本を大々的に蓄積し、彼らの中から、20世紀後半の日本漁業界を牽引する者たちが現れることになる。20世紀前半の日本の朝鮮漁業が、彼らの存在によって後半へと繋げられていくのである。この部分は在朝日本人史研究の範疇にも属するものである。これらの人々の個人史をたどることは、植民地という時代を個のレベルにおいて捉えることであり、一般の「善良な」市民がいかにして植民地支配者となるかを考察する上で示唆に富んでいる。

2. 本論文の構成

本論文は、序論と、1章から7章の本論と、結論からなる。

最初に漁業関係の条約や法律等を確認し（第1章）、そのうえで1890年代の初期日本漁民の朝鮮出漁漁業について考察する（第2章）。3カ所の植民地初期の重要漁業根拠地を順次検討する。まず日露の覇権争いの舞台となりその後漁業資本家の移住によって本格化する巨濟島の慶尚南道長承浦の漁業根拠地を検討する（第3章、第4章）、次に、小漁業であるエビ漁業とハマ漁業で開始される全羅南道羅老島の漁業根拠地を考察する（第5章、第6章）。最後に、植民地期最大の漁業根拠地となって隆盛する慶尚南道の方魚津を検討する（第7章）。それぞれの特徴を分析することで、植民地初期の日本人朝鮮出漁漁業の歴史的意味について考察するものとする。

本論文の構成内容は以下のとおりである。

序 論

1. 問題の所在及び本研究の目的と方法
2. 資料および先行研究の状況
3. 本論文の構成
 - I. 近代日本漁民の朝鮮出漁——法的根拠の形成と変遷
〈はじめに〉
 1. 日朝漁業条約と日本の漁業関係法
 2. 日本政府の朝鮮漁場直接関与の始まり
 3. 漁業関係法及び条約の植民地的再編《1902年～1905年》
 - (1) 「韓国水産業調査」(1904.12-05.2)と「遠洋漁業法」の改正(1905.3)
 - (2) 韓国沿海及内海航行約定の締結(1905.8)
 4. 韓国「漁業法」(1908)から朝鮮漁業令(1911)へ
 - (1) 韓国「漁業法」(1908)の発布と日韓「漁業協定」(1908)の締結
 - (2) 韓国「漁業法」の意味
〈小 括〉
 - II. 近代日本漁民の初期朝鮮出漁の展開過程
〈はじめに〉
 1. 日本漁民の朝鮮出漁のはじまり
 - (1) 日本の朝鮮出漁の草創期
 - (2) 頻発する日韓漁民の「衝突争闘」
 - (3) 朝鮮開港後の日朝間の水産物貿易
 2. 朝鮮南岸への日本人出漁の特徴(1890年代前半)
 - (1) 大分漁民のフカ漁業の展開とその特徴
 - (2) 広島漁民のタイ漁業の展開とその特徴

- (3) 長崎漁民の潜水器漁業の展開とその特徴
- 3. 朝鮮南岸及び西南岸への日本人出漁〈1890年代後半〉
 - (1) 西南岸：タイ漁業からサワラ漁業への変化
 - (2) 南岸：イワシ漁業への参入
 - (3) 南岸：潜水器漁業の拡大
- 4. 朝鮮東岸の朝鮮人イワシ漁業と日本人潜水器漁業の特徴〈1890年代〉
 - (1) 東岸の朝鮮人イワシ漁業の特徴
 - (2) 東岸の日本人潜水器漁業の展開とその特徴
- 5. 統計でみる植民地初期の朝鮮人と日本人漁業の概観《1900年～1910年代初》
 - 〈小括〉
- III. 慶尚南道巨済島・長承浦「入佐村」の形成〈1〉(1900～1908年)
 - 日露覇権争いと日本漁民の朝鮮出漁
 - 〈はじめに〉
 - 1. 巨済島への日本漁民出漁前史およびロシアの影響
 - (1) 日本漁民の出漁前史
 - (2) 巨済島旧助羅と愛媛県魚島漁民
 - 2. ロシアの南下圧力と朝鮮海通漁組合連合会
 - (1) 巨済島租借問題と朝鮮海通漁組合連合会《1899-1900年》
 - (2) 警察出身の初代組合長入佐清静
 - 3. 朝鮮海水産組合と巨済島漁業根拠地「入佐村」
 - (1) 急いだ朝鮮海水産組合設立と於青島根拠地《1902-1903年》
 - (2) 日露開戦と「入佐村」用地買収《1904年》
 - (3) 「入佐村」開村時の惨状と統監府設置前後の朝鮮海水産組合
 - 4. 漁業家太田種次郎の「入佐村」再建
 - (1) 福岡県筑豊沿海漁業組合と太田種次郎の朝鮮出漁
 - (2) 太田種次郎の入佐村移住《1906年7月～》
 - (3) 「朝鮮の水産王」香椎源太郎と鎮海湾漁場
 - 〈小括〉
- IV. 慶尚南道巨済島・長承浦「入佐村」の形成〈2〉(1908～1945)
 - サバ漁業の隆盛と日本人植民漁村
 - 〈はじめに〉
 - 1. 入佐村のサバ巾着網漁業——急速な大型化と衰退
 - (1) 入佐村における和船サバ巾着網漁業の導入と運搬船動力化《1910年代》
 - (2) 漁船の動力化と巾着網漁業の大型化 1920年代
 - (3) 1930年代 鯖巾着からマイワシ巾着網へ

- (4) サバ漁業と朝鮮人漁夫
- 2. 植民漁村「入佐村」の社会
 - (1) 入佐村の人口と日本人町の様相
 - (2) 「一旗組」坂倉浩の事業
 - (3) 長承浦の朝鮮人社会
- 3. 日本人植民漁村「入佐村」の終焉
 - (1) 戦時期の入佐村
 - (2) 1945年8月15日の長承浦
 - (3) 武装日本軍「暁部隊」の再上陸
 - (4) 日本人の「引き揚げ」と人々の戦後
- 〈小括〉
- V. 全羅南道・羅老島の展開〈1〉(1900～1908)
 - 日本人小漁業の展開
 - 〈はじめに〉
 - 1. 朝鮮半島南岸の朝鮮人の生業
 - (1) 牛の放牧地としての羅老島
 - (2) 南岸小漁民の盛んな漁業活動(エビ漁業)
 - 2. 岡山漁民の羅老島エビ製造業の展開
 - (1) エビ製造納屋と家族経営のエビ漁業
 - (2) 岡山県水産会の羅老島移住斡旋事業 《1906》
 - (3) 朝鮮人エビ漁民と日本人エビ製造業者の関係の深化 《1908》
 - 3. 外羅老島・鎗浦(ハモの蓄養場)の盛衰
 - (1) 香川県津田町北山のハモ延縄漁民の根拠地 《1902-03》
 - (2) 林兼組の動力運搬船の来航と羅老島・鎗浦 《1907》
 - (3) 鎗浦と「醜業婦及博徒ヲ随伴シテ営業スルモノ」 《1908》
- 〈小括〉
- VI. 全羅南道・羅老島の展開〈2〉(1908～1945)
 - 小漁業から資本型経営への展開
 - 〈はじめに〉
 - 1. 漁業から農事経営へ展開した森谷一族の事業経営
 - (1) 岡山県日生(ひなせ)からサワラで出漁した森谷貞吉
 - (2) 森谷貞吉、羅老島へ移住しエビ製造を開始
 - (3) 森谷組の事業の拡大
 - 2. 林兼組の朝鮮進出——中部幾次郎と日生サワラ漁民
 - (1) 羅老島での中部幾次郎 《1908～1915》

- (2) 有吉関松・京吉父子と日生出買組
 - (3) 南岸漁業の中心地羅老島と林兼南朝鮮支部《1920年代-30年代》
3. 香川県津田町小田村の運搬船業者と羅老島
- (1) 津田町小田村の運搬船業と朝鮮通漁
 - (2) 和田一海と東讃組
 - (3) 鮮魚仲買商山神組と津田町出身者との関係
4. 羅老島の朝鮮の人々の暮らし
- (1) 羅老島漁業組合
 - (2) 全羅南道羅老島漁民訓練所と馬神祭
- 〈小括〉
- VII. 慶尚南道・方魚津の変遷（1900-1945）
- 出漁拠点からサバ漁業の最大根拠地へ
- 〈はじめに〉
1. 方魚津を含む蔚山湾一帯への日本人漁業の進出（1890年代後半～1903）
- (1) 潜水器漁業の拡大とその影響
 - (2) フカ漁業からサワラ漁業への展開とその影響
 - (3) ハモ・アナゴ延縄漁業とウナギ搔き漁業の展開とその影響
2. 日露戦争下及び戦後の方魚津の展開 [1904-1908]
- (1) 鮮魚運搬船の動力化と方魚津の急変貌
 - (2) 方魚津への日本人「移住」の嚆矢とその展開
3. 方魚津への漁業植民の特徴
- (1) この時期の方魚津の概観
 - (2) 方魚津の福岡県漁民の特徴
 - (3) 方魚津の香川県漁民の特徴
 - (4) 方魚津における岡山県漁民の特徴
4. 動力運搬船の登場と方魚津港町の「歓楽街」
- (1) 鮮魚運搬船の動力化と漁民の系列化
 - (2) 中部幾次郎と林兼組の展開
 - (3) 植民地漁業を支えた方魚津の朝鮮人漁夫
 - (4) 方魚津の日本人港町の形成
5. 方魚津に生きた人々《インタビュー》
- (1) 浜野松江さんの語る昭和10年代、方魚津での日生出身者の漁業
 - (2) 磯野吉松さんの語る方魚津での日生出身者の漁業
 - (3) 林兼で働いた金斗龍さんの語る方魚津
 - (4) 商店で働いた金栄植さんの語る方魚津

〈小 括〉

結 論

図表一覧

付編（参考資料・文献・先行研究一覧）（275 頁，244797 文字）

3. 各章の概要

〈第 1 章〉では、西日本漁民が朝鮮出漁を拡大していくなかで、日朝間の条約など法的根拠がどのように成立し、どのように朝鮮漁場植民地化へ向けての条約、法令が締結、制定されていったかをあきらかにする。

日本に明治新政府が立つと、1876 年に日朝修好条規が結ばれ、近代の国際関係が始まる。これにはまだ漁業の条文はなかった。1883 年「朝鮮国に於て日本人貿易の規則」が締結され、第 41 款の漁業の条項で、日朝双方の漁民は互いの限定された海浜での漁業が認められた。その後 1899 年「日本朝鮮通漁規則」で、細則が決められ、日朝間に近代の漁業条約の基礎が形成された。だがそれは文面上は双務的内容になっていたが、付帯条約で日本の領事裁判権が規定され、明らかな不平等条約であった。一方、この時期日本国内の漁業法の整備は立ち後れたままであった。

1900 年から 1902 年までは、日本政府による西日本漁民の組織化の始まりの時期である。日清戦争後、ロシアの南下圧力の高まりと、朝鮮漁場における日本式秩序構築のために、日本政府が国の関与を始めた。

性急な動きが現れるのは 1903 年以降 1905 年までの日露戦争下である。日本は日露戦争の戦況が有利とみるや、矢継ぎ早に日本漁業に有利な条約締結を朝鮮に強要した。未許可だった一部朝鮮沿岸の漁業権を全面開放させ、未開港地における陸上使用権を認めさせるなどした。

日露戦争後の 1906 年から 1911 年は朝鮮漁場完全植民地化の過程である。日本が設置した韓国統監府のもと、1908 年に韓国「漁業法」が成立し、その 2 日後に日韓「漁業協定」が締結された。朝鮮の旧慣を否定した「漁業法」と日韓人の平等な漁業権を認めた「漁業協定」によって、日本による朝鮮漁場の独占が可能となり、ここに漁場の植民地化の法的整備が完了した。1910 年「韓国併合条約」が締結されたときには、すでに漁場植民地化に関するすべての法的整備はできていた。植民地化の瞬間をスムーズにつなぐ役目を果たした韓国「漁業法」は、1911 年その役目を終えたため廃止され、朝鮮「漁業令」へと衣替えされた。

以上のように、日本は 35 年間という時間をかけ、列強各国に干渉の隙を与えないよう、周到に朝鮮漁場の植民地化のための法的整備を図ったのである。

〈第 2 章〉では、19 世紀後葉から植民地初期にかけての日本漁民の朝鮮出漁漁業の道筋を考察する。1890 年代は、朝鮮漁場植民地化プロセスにおいて、基礎が固められた初期の重要な時期である。その様相は日清戦争の前後で大きく変化した。西日本沿岸の日本漁民は、長年の乱獲と漁場争いで疲弊し慢性的貧困の中にあったが、1890 年代以降、彼らは朝鮮漁場という新しい海域に向かって驚くほど積極的で貪欲な動きを見せ始めた。

しかし日清戦争前の1890年代前半は、日本漁民の朝鮮出漁の海域や漁業の種類は、まだ限定的で、朝鮮半島南岸のフカ・タイ漁業および済州島の潜水器漁業（アワビ・ナマコ）、それに東岸での若干の潜水器漁業（ナマコ）などにとどまっていた。納屋掛けなど日本漁民の違法な上陸行動は、済州島ではすでに大々的に開始されていて激しい衝突を引き起こしていたが、他地域ではまだ本格的には見られなかった。

ところが日清戦争後の1890年代後半になると、日本漁民の朝鮮出漁海域や漁業の種類、漁船数は、それぞれ急激な拡大をみせた。朝鮮半島南岸に加え、西南岸へはタイ・サワラ漁業者が大挙して押し掛け、済州島に集中していた潜水器漁業は欲知島など南岸一帯の島嶼部に広がった。南岸の鎮海湾一帯では大規模な乾燥場のいるイワシ漁業への参入（侵入）が始まり、さらに東岸の一部に限られていた潜水器漁業は東岸全域に拡大した。アワビ・ナマコ、イワシの乾燥場、納屋などの陸上施設の建設は、依然として国家間の条約はなく違法であったが、日本漁民は日清戦争後の国威を背景に地元朝鮮人と私的契約を結ぶことによって各地に実現させていった。また漁業免許のない日本の無免許船による違法操業は、免許船の2~3倍以上に急増した。このように日清戦争後は、日本漁民による違法行為が、陸上においても海上においても、公然と横行するようになった。

1900年代に入ると、日本は国家が朝鮮漁場への直接関与を始め、上述のような違法状態が、漸次、条約や法律の中に形式的に取り込まれ、「合法化」されていく。

そして植民地初期に入ると、日本漁民による朝鮮漁場の独占、専有化が進行し、朝鮮漁民の3~4倍もの漁獲高を享受したのである。出漁漁船は、山口、長崎といった朝鮮半島に面した県ばかりでなく、広島、香川、愛媛、岡山といった瀬戸内海に面する各県が多かったことも特徴的である。瀬戸内海に面する日本の漁村は、漁業人口が稠密であるうえ漁業規模が零細で、海面は狭く、生産性が低かったため、危険を冒しても生きるための活路を求めて、自由に漁業のできる漁場を求めて、玄界灘を越えて出漁したのである。これらの行動は朝鮮漁民の漁場への侵入だったので、日清戦争前までは衝突が頻発したが、日清戦争後になると日本の軍艦が漁場を航行して威嚇を行うなどしたため、しだいに衝突は押さえ込まれていった。

〈第3章〉巨済島は朝鮮半島の南端に位置する。地理的に日本にもっとも近い島であり、古来歴史的に日本とのさまざまな通交があった島である。

近代に入り、とりわけ日清戦争以後になると、広島、愛媛、香川県などの瀬戸内海の小漁民が、玄界灘を越えてイワシ漁業などのために活発に出漁した。巨済島の東岸旧助羅の漁村は、早くから日本のイワシ漁業者が漁業の根拠地としたため、地元朝鮮人のイワシ漁業者との紛争事件が頻発した。巨済島沿海は、漁業資源がきわめて豊富な海域である。

いっぽう巨済島北方の馬山は、鎮海湾の要衝であり、日清戦争後南下圧力を強めるロシアが拠点としてこだわりを見せた地域であった。馬山、鎮海湾、巨済島一帯は、日露の覇権争いの舞台となったのである。日本はロシアに対抗して巨済島を漁業組合の名義での租借を試みたが、ロシアに阻まれ、断念せざるをえなかった。1900年3月のことである。前年、日本政府は巨済島租借の受け皿となるべき漁業組合を、急ごしらえて組織しようとした。その結果できたのが、朝鮮に出漁する日

本漁民の初の全国的団体である「朝鮮通漁組合連合会」であった。これは巨済島をめぐる日露の駆け引きの中から生まれた団体ともいえるのだった。

1902年日英同盟締結以降は、日露の対決が決定的となり、日本政府は、朝鮮半島全土を視野に入れた積極的なロシアへの対抗策を打ち出すが、その一つが、「朝鮮海水産組合」の結成（1902年）であった。形式的には「朝鮮通漁組合連合会」からの衣替えであるが、内実は、「住所地域による」組織から「営業地域による」組織への改編で、朝鮮の全沿岸で「営業」する日本漁民の「保護」「取締」を謳った。そのうえで日本漁民の漁業根拠地の名目で、朝鮮沿海の要衝地を何カ所も確保しようという戦略であった。西岸の要衝が青島は、こうして組合初の「漁業根拠地」となったが、小漁民の漁業にとっては不適当な島であった。

1904年日露戦争の開戦とともに、鎮海湾一帯は日本軍が軍事占領した。また露韓条約の破棄（の強要）と同時に、日本は朝鮮海水産組合の名義で巨済島長承浦（のち日本人が住んだ地域を、朝鮮海水産組合の初代組長の名を取って「入佐村」と名付けた）の土地買収に乗り出し、移住漁村を建設した。しかし当初は移住者がほとんどいない有様だった。

1905年12月になると統監府の設置が決まり、韓国保護国化の方針が固まる。朝鮮海水産組合は、それまで実質上朝鮮漁場における権力を握り漁業行政のすべてを司ってきたが、統監府の出現によって無用視され、統監府は朝鮮海水産組合を廃止しようとした。だが漁業関係者の猛反発によって廃止は免れ、以後、漁業者と統監府の間に位置する行政補助機関、外郭団体として朝鮮海漁業に大きな力を振るった。

巨済島には福岡県の有力な漁業家太田種次郎が故郷の漁民を率いて移住し、日本人移住漁村が形成された。また釜山の水産事業家香椎源太郎は、鎮海湾の王室漁場の利権をすべて手に入れて、鎮海湾一帯の漁利を享受し、太田種次郎にも資金援助をするなど、植民地事業の経営に邁進した。

以上のように、巨済島は日露戦争を前後する時期に、とりわけ日本とロシアが火花を散らした島である。日本の瀬戸内海の小漁民は国家間の覇権争いの中で状況を敏感に読みとりながら朝鮮へ出漁し、日本政府もまた漁民の大量の出漁を誘導し利用したのである。国家は領土を、漁業資本家は富を、小漁民は隷属的な身分からの解放を、それぞれ朝鮮に求めたのであった。

〈第4章〉では、植民地期「入佐村」の漁業と社会について考察する。

まず巨済島における植民地漁業の特徴を、サバ巾着網漁業を中心に分析する。巨済島のサバ巾着網漁業は、鎮海湾一帯の朝鮮人漁夫が大量に日本人網元に雇われ、植民地型漁業として発展する。船舶の動力化は、1910年代はまだ鮮魚仲買業者の運搬船のみだったが、1920年代になると漁業者の網船が動力化された。巨済島を根拠とする巾着網漁業は二艘廻し（二艘で囲む）が特徴だったが、2艘の網船におのおの発動機が装着されて船の推進が動力化された。同時に漁網巻き揚げ用の動力ウインチが別途に取り付けられたのである。長崎漁業者が発案したこの方式は、在来型から容易に転換ができたため、たちまち広まった。方魚津中心に栄えた林兼商店の一艘廻し巾着網漁業に対し、入佐村は二艘廻し巾着の中心地となったのである。漁船動力化によって、日本人の朝鮮植民地漁業には大きな変化が生まれた。第一は漁網の大型化である。日本人による朝鮮漁場の独占の中で、巻

き揚げに動力が使用されることにより、漁網は大型化した。第二は、操業海域の拡大である。船体が動力により推進されるようになり、漁場は沿海から沖合へと漁場域が拡大した。第三は、漁場域の拡大にともなう操業の周年化である。漁業者は、季節移動をしながら、一年中、操業するようになった。これらは、いずれも日本人による朝鮮植民地漁業全体の特徴でもあった。

つぎに、入佐村の日本人社会と周辺の朝鮮人社会の特徴を分析し、日本人漁業根拠地として栄えた入佐村と周辺社会を考察する。日本人は、入佐村を第二の故郷にするという意気込みで移住（植民）してきたものが多かった。漁業根拠地なので漁業者が多いのは当然だったが、定住者には商業者の割合が高かった。朝鮮出漁の漁業者が船がかりして、一時的に上陸する「歓楽街」の要素を有しており、その意味では、入佐村は、漁村ではなく「町」だった。また植民地二世を含め、移住した日本人たちは、夏の盆踊り、秋の運動会、金比羅神社の祭りなど、日本の習慣をそのまま持ち込んで暮らした。周囲の山も海も、日本人による独占が進んでいた。

さいごに、反日の思想が深く広まっていた長承浦の1945年8月15日以後をたどり、植民地に現出した「入佐村」が一夜にして幻としてついでた歴史を、見極める。解放直後、日本人が「暴動」と呼ぶような事態が出現し、日本軍が秩序維持の名目で再度上陸するという異常な混乱が見られた。だが死者がでるようなことはなかった。

入佐村には、安い労働力に依存する植民地特有の漁業体質、無尽蔵といわれた朝鮮漁場の豊かさを盲信した乱獲、競争者不在の漁業の大型化など、日本人植民漁村特有の特徴が現れていた。日本人社会には、日本の支配が永遠に続き、朝鮮人とは十分融和して過ごしているといった楽観的な観念が一般的で、入佐村周辺の朝鮮人社会に深く沈潜していた反日感情に気づく者はいなかったのである。

〈第5章〉全羅南道の南の離島・羅老島は、19世紀末まで島民は牧牛を行う静かな島だったが、19世紀の末から20世紀初めにかけて、日本のエビ漁業者やハモ漁業者の集合する一大根拠地の一つとなった。早くから西日本の小漁民が出漁し、以後、小漁民なりの漁業を展開した点が、巨済島の大型の巾着網漁業とは異なる特徴をみせた。

エビ漁業者は、島の西部を拠点とした。はじめはエビ漁民が自ら出漁したが、すぐに日本漁民の中から納屋を建ててエビ製造を始めるものが出て、それ以来、朝鮮人日本人のエビ漁業者から漁獲物の供給を受けてエビ製造を続けた。干しエビ、摺りエビに加工し、清国向け輸出品として安定的な需要があり、エビ製造は大きな利潤を生み、製造業者は次第に資本の蓄積を行った。日本漁業者は岡山県出身者が中心をなした。

またハモ漁業者は、島の東部を拠点とした。湾内に畜養場を設け、活洲船で日本の消費地へ活魚として運送した。ハモは関西では高級魚として人気なのに対し、朝鮮人はハモを食さなかったこともあり、近海のハモは無尽蔵で日本漁業者の垂涎的となった。活洲船（帆船）は日本の消費地まで運送に時間がかかり、歩留りも悪かったが、動力運搬船の出現で輸送時間が短縮され、漁獲高は飛躍的に増加し、漁況は活況を呈した。ハモ業者は香川県出身者が中心をなした。

朝鮮の辺境の離島で、日本の瀬戸内海から追われるようにして出てきた小漁民が、植民地化とい

う時代のなかで、急速に身分を上昇させていくのであった。

〈第6章〉では羅老島を根拠とするべく植民地初期に集まってきた瀬戸内海の小漁業者が、植民地という特殊な環境の中で、それぞれに事業を展開し、拡大させていく様子を検証した。

はじめはサワラ流し網漁業をもって父子で朝鮮出漁した岡山県の森谷一族は、やがて全羅南道順天に広い農地を所有する農場主となった。兵庫県明石の魚買い商として瀬戸内海の魚を運んでいた林兼（中部幾次郎）は、大阪魚市場の有力問屋の資金を背景に、朝鮮出漁小漁民に「仕込み」（前貸し契約）をすることで自らの傘下への系列化に成功し、のち日本を代表する巨大水産会社にまでの上り上がった。香川県の津田・小田地区の運搬船業者の途絶えることのない系譜（小田組、東讃組、山神組、日鮮組など）は、朝鮮出漁漁業の中でも異彩を放っており、戦後日本の水産業の一翼を担ったといっても過言ではない。

さいごに、日本漁業者からは、ともすればないがしろにされた植民地期の朝鮮島民の暮らしのありさまを、漁業と信仰の側面から探り、いかにこうした島民の暮らしの犠牲の上に日本人漁業の「繁栄」があったかを考察した。

羅老島は、日本国家の戦略上でもなく、大資本の進出でもなく、瀬戸内海のきわめて小漁業、在来的運搬船業者が進出し、植民地的環境の中でそれなりの「発展」や「繁栄」をみたのであった。

〈第7章〉では、朝鮮の植民地初期、最大の漁業根拠地方魚津の形成過程について論じた。

その大きな特徴は、民間の水産資本（林兼）の大々的な投下による「繁栄」であった点である。出漁する小漁民に資金融通、漁獲特約価格での買上げなどを通して次々に傘下に組み入れ、朝鮮における巨大ネットワークを構築した。方魚津は、林兼城下町とまでいわれた。

方魚津を含む蔚山湾は、古来、ブリやアワビの産地として知られる漁族豊富な海で、朝鮮王室所有の漁場があり、朝鮮人漁村が多数存在する漁業地域であったが、そこへ1890年代後半から、日本漁民が現れるようになった。

東岸への日本人漁業者の出漁は、南岸、西岸に比べ、日露戦争前はまだ限定的だったが、潜水器漁業、フカ・サワラ漁業、ハモ・アナゴ・ウナギ漁業など、1900年前後に蔚山一帯に出現した日本人漁業は、それぞれの漁業の特性の中に、陸上使用や運搬船という、漁場植民地化を準備する要因を内包していた。日露戦争後、サワラ漁業が起爆剤となって朝鮮漁場の専有を一気に推し進めた。方魚津は運搬船、漁船の根拠地となり、朝鮮出漁の一大中心地となった。また日露戦争を契機として、漁業植民が強く奨励され、方魚津への日本人「移住」者が急増したのである。そして、方魚津「発展」の要となる朝鮮漁場における動力運搬船が、初めて入港したのも方魚津であった。

方魚津では、運搬船業（仲買資本）から拡大した民間漁業資本・林兼組の資本投下、および府や県の移住奨励という上からの動き、そして、岡山・香川の小漁民の活発な朝鮮出漁という下からの動きが絶妙な相互作用を及ぼしあいながら、朝鮮漁場の植民地化へと突き進んだのである。

方魚津は、植民地漁港町として植民地初期の「隆盛」を迎えるが、その「隆盛」の中味は何であり、どのようにしてもたらされたものであるかを論じた。漁船が多数集合した動力運搬船の根拠地であり、方魚津周辺の朝鮮人を多数吸収した林兼城下町であり、そして貸座敷を含む歓楽業的商業

者が多数集合した地なのであった。さいごに、植民地期の方魚津に暮らした日本人、韓国人に、筆者が行った聞き取り調査の中で印象が強かった方々の生の証言を収録した。いずれも歴史を検証するうえで、統計資料からは伝わりにくい貴重な話ばかりである。

以上、本稿では、19世紀末から20世紀前半のとりわけ植民地初期、日本漁民が朝鮮漁場に出漁し、植民地漁業を展開していく過程を検証した。それは、近代日本の帝国の野望、資本家の事業と富の欲望、小漁民の上昇願望などが渾然となり、一つのメカニズムとなって展開した過程であった。西日本各地から出漁し、やがて朝鮮へ移住する日本漁民の行動は、いっけん無秩序であるかのようにみえるが、実際には漁業条約や朝鮮法令の植民地的再編の深化に敏感に呼応したものであり、帝国はまさしく日本漁民をして朝鮮漁場に植えていった（植民）のである。

朝鮮南部には、植民地時代初期、慶尚南道巨済島の長承浦（入佐村）、全羅南道の羅老島、慶尚南道の方魚津という、日本の魚類運搬船が多数集合する重要な漁業根拠地ができた。長承浦（入佐村）の形成は、当初対ロシア政策の影響が濃かったが、のちには日本に近い朝鮮の好漁場・巨済島沿海の漁業権を、朝鮮に近い福岡県の有力漁業家が獲得するという展開をみせた。羅老島は、瀬戸内海東部の小漁業者の出漁からはじまり、小漁業なりの資本の蓄積と展開がみられた。地理的には朝鮮から遠い地域からの出漁だったが、それでも疲弊した地元の漁業より朝鮮出漁の利潤が大きかった。のちに移住して漁業から製造業や農場経営へと転じるものもあったし、なかには日本の戦後の水産業へとつなげた者たちもいた。方魚津の場合は、鮮魚仲買資本である林兼組（のち大洋漁業、現マルハニチロホールディングス）が根拠を置いて周辺の朝鮮人労働力を吸収し、朝鮮南部の最大のサバ漁業根拠地として隆盛した。戦後、日本を代表する水産会社の一つとなる林兼は、朝鮮漁場において資本と技術の蓄積を行ったのである。三カ所の根拠地は、それぞれの特徴を帯びつつ、植民地漁業全体の底上げに寄与したのである。各地の日本人漁業植民者は、いずれも朝鮮漁場における特権的存在であり、朝鮮人の漁業や暮らしは等閑視された。

以上のように、近代の日本漁民は朝鮮漁場へ盛んに出漁し、朝鮮漁場をほとんど独占し、朝鮮漁場の漁利を存分に享受した。そしてそこから得た富と技術の蓄積は、戦後の日本の水産業の発展を支えたのである。こうしてみると20世紀前半の、とりわけ植民地前期の漁業状況は、現代の日本海（東海）をめぐる国際的な対立の、実はそもそもの始まりであることがわかる。植民地前期の漁業状況の認識を、北東アジアの内海という広い地域の視点に立って互いに共有することの重要性はここにあるのである。

さらにいうと、朝鮮解放後も朝鮮沿岸漁場は、1960年代までなおも日本漁船の独擅場であった。日本漁船を制限するマッカーサーライン（1945、6年）、李承晩ライン（1952年）の策定、韓国による日本漁船の拿捕、拘留などの強硬措置が繰り返され、日韓間の対立、漁民同士の対立はエスカレートした。一方、70年代に入ると韓国側の技術進歩で、韓国漁船が日本の沿岸で操業することが活発化し、80年代は漁場をめぐる日韓漁船の衝突、摩擦事件が急増、深刻化した。1965年の日韓漁業協定、1999年の日韓新漁業協定など、両国政府による一定の漁業秩序構築の動きはあるものの、領

土問題が絡んで根本的な解決策には至っていない。両国漁民による長年の乱獲は、漁民同士の感情的対立を煽り、今なお、両国の漁業関係者は対話さえ難しい状態にある。

紛争の海、乱獲の海と呼ばれて久しい日本海（東海）の限りある資源を保全し、海と共に生きる者たちが互いに持続可能な漁業経営を構築していくために、一刻も早くこうした状況を克服していかなければならない。

海の恵みに感謝しつつ、共生の道筋を見い出していくことこそ、海に生きる者たちが心から願っている道であり、海の民の矜持である。本研究は、海に生きるすべての者の共生と共栄の道筋の模索と構築に資することをめざしている。

4. 本論文の評価

以上のように、本論文は、近代日本漁民の朝鮮出漁から移住・植民漁村建設とその崩壊までの全過程に本格的に取り組んだ研究として高く評価することができる。日本・朝鮮漁業史、日朝漁業関係史の研究が他の分野の歴史研究に比べて量・質ともに薄い日韓両国の学界の状況を打開する論文と言えるだろう。

本論文の成果の第1は、植民地期朝鮮における日本漁民の中心的な漁業根拠地が建設された長承浦、羅老島、方魚津という個別地域に即して具体的に検討をおこなった点である。3つの地域は、単なる事例研究の対象としてではなく、近代日本漁民の朝鮮出漁の全体像を見据える上では必ずこのできない代表的な地域であり、植民地的漁業のマクロ分析と個別の漁業根拠地建設というミクロ分析をクロスさせることに成功している。

第2は、多角的な視点から実証をする方法を採用している点である。従来の研究が国家の視点に集中していた限界を乗り越えて、日本側の動向を国家・資本家（漁業資本家、仲買商）・小漁民という三者の視点から分析することで、それぞれの相互連関の態様、地域による三者の現れ方の相違や特徴が明らかにされ、植民地漁業の歴史を立体的・重層的に描き出すことに成功している。

また日本漁民の朝鮮出漁の特徴を把握するにあたって、出身地での漁業活動（魚種と漁法）のあり方、漁船の動力化に伴う生産（漁獲）・流通・消費（日本市場）の各局面における変化等についても幅広い考察を加えることで植民地特有の「近代的漁業」の特徴を描き出したことも大いに評価されてよい。

第3は、朝鮮における在来漁業・漁村の自然風土的環境、地元朝鮮人の暮らしや漁業活動のあり方、進出してきた日本人漁民・漁業との軋轢を可能な限り描いている点である。支配側が残した記録は基本的に「日本による朝鮮漁業の開発」という物語となっているが、著者は断片的な資料を丹念に蒐集した上での確かな史料批判を行い、「開発」というイデオロギーの背後に存在する事実の復元に努めている姿勢も評価に値する。

第4は、従来、研究が極めて手薄な領域であった朝鮮通漁初期における近代法未成立段階から、日清戦争、日露戦争などを契機としてなし崩し的に日本漁民の朝鮮出漁への法的根拠が強引に形成

されていく過程を4つの時期に分けて明らかにした点（第1章）も高く評価できる。

以上のような本論文の独創性は、筆者が「日本の植民地支配によって朝鮮の近代化の過程がどのような影響を受け、またそれが今どのように残されているのか」というテーマをもって、30年近くに亘って、韓国の片田舎の町や村をくまなく歩く過程で身につけた「体質」のようになっている。フィールドワークを得意とする筆者の堪能な語学力、洞察力、人との親和力、読者にわかりやすく提示する文章力、そしてなによりも日韓関係改善への希望を持ち続けている情熱も高く評価したい。

筆者の今後の課題となろうが、朝鮮出漁から移住・植民漁村を形成した日本漁民の母村の条件について、また漁業資本の蓄積過程を詳しく追究することなど、いくつか重要な指摘があったが、それは、筆者の独自の研究方法でまた別の形で纏められて出てくることを期待する。

5. 結論

以上の評価及び所定の最終試験の結果にもとづき、審査委員一同は、本論文が博士学位論文として適格であると判定し、神谷丹路氏に博士（学術）の学位を授与するに値するものと判断する。